

別紙第3号書式

旧資金運用部資金
 旧簡易生命保険・公営企業金融公庫資金 } 補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

注 □にレを付けること。

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：病院事業会計

事業名	病院事業		
事業開始年月日	昭和28年5月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名*	八雲町	職員数* (H20. 4. 1現在)	456 (総合403 国保53)
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記入すること。

2 財政指標等

資本費	7.2% (18年度)	公営企業債現在高 (百万円)	2,668 (19年度)
累積欠損金 (百万円)	4,035 (19年度)	利益剰余金又は積立金 (百万円)	(年度)
不良債務 (百万円)	179 (19年度)	財政力指数*	0.282 (19年度)
資金不足比率 (%)	3.4 (19年度)	実質公債費比率* (%)	17.2 (19年度)
		経常収支比率* (%)	91.6 (18年度)

注1 資本費については、平成17年度又は平成18年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合はその構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年10月1日 合併前市町村：八雲町（八雲総合病院）・熊石町（熊石国民健康保険病院） 合併後においても2病院存続（会計は八雲町病院事業会計として統合）

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公的資金繰上償還（病院事業）に係る経営健全化計画
計画期間	平成20年度～平成24年度
計画策定責任者	北海道二海郡八雲町長 川代 義夫
既存計画との関係	八雲町集中改革プラン（平成18年度～平成22年度）
公表の方法等	議会への報告、ホームページでの公表
基本方針	八雲町集中改革プランを基本に、経営改善に向けた取組を強化し地域住民に安定的な医療を確保、提供するため。

注 計画期間については、原則として平成20年度から24年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			153.2	153.2
	補償金免除額			14.5	14.5
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

- 注1 旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る公営企業経営健全化計画を作成する場合には「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に係る公営企業経営健全化計画を作成する場合には「旧簡易生命保険資金」欄及び「公営企業金融公庫資金」欄は、それぞれ平成20年度に承認された公営企業経営健全化計画に計上された額を参考値として（ ）書きで記入すること（以下、6において同じ。）。
- 2 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。
- 3 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること。

6 平成20年度以降各期における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	町立八雲病院改築整備事業			21,566	21,566
	町立八雲病院改築整備事業			110,556	110,556
	医師住宅整備事業			8,407	8,407
	町立八雲病院改築整備事業			125,563	125,563
	国保病院施設整備事業			12,669	12,669
合 計 (A)				278,761	278,761
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)				278,761	278,761

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※上記のうち 一般 会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※上記のうち 一般 会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

- 注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
- 2 必要に応じて行を追加して記入すること。
- 3 「※上記のうち一般会計負担分」は、繰上償還等に基づく公営企業債に対する一般会計繰上償還金を記入する趣旨ではないこと。従って、例えば、下水道事業において一般会計が負担する雨水処理に係るもの等は含まないものであること。

Ⅱ 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>《八雲総合病院》 八雲総合病院は、北部渡島檜山地域（北海道二次医療圏）の地域センター病院として、救急医療と比較的高度で専門性の高い医療や地域に不足している医療を提供する使命を担っています。今後も、地域住民に安定的な医療を確保、提供するため、健全経営に努めている。</p> <p>《八雲町熊石国民健康保険病院》 八雲町熊石地域は高齢化率が極めて高く、慢性疾患での受診が多い状況にあります。外来患者への長期の薬の処方が多いこともあり収入の増が見込めない現状にあります。また、医師標欠によりペナルティーを受けており、この解消のため医師の確保に努めていますが、過疎地域における生活環境や子弟の教育環境、さらには臨床研修医制度等の影響もあり固定医の確保は困難な状況にあります。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 収益の確保 固定医不足による外来収入の減収が著しく、収益増を図るため、医師確保に努め良質な医療の提供による外来患者数の増加及び診療単価アップが必要となっている。また、収入の確保を図るため、未収金の徴収強化対策が必要。</p> <p>課 題 ② 経費節減 診療材料の適正管理（共同購入・後発薬品採用増等）や民間委託（既に委託している業務内容の見直し・その他業務の民間委託の可否検討）の導入が必要。</p> <p>課 題 ③ 給与水準 給与水準については、一般会計に準じ適正に管理を進めるが、時間外手当（代休制度の積極的な活用・交代制勤務の導入等）の見直しなどの自主的なルールを作り削減に努める必要がある。</p> <p>課 題 ④ 定員管理 定員管理は、医療法の定める範囲内で適正に管理を進めるが、業務量に応じた職員配置転換、可能な限り退職者不補充や配置転換により組織のスリム化が必要。</p> <p>課 題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し (①法適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

《合計》

(単位:百万円,%)

区 分	年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画)	(実績)	(計画)	(実績)	(計画)	(実績)	(計画)	(実績)	(計画)	(実績)
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(計画)	(実績)	(計画)	(実績)	(計画)	(実績)	(計画)	(実績)	(計画)	(実績)
収 益 的 収 入	1. 医 業 収 益 (A)	4,662	4,513	4,704	4,843	5,300	5,401	5,381	5,435	5,343	5,459	5,083	5,470	5,232	5,480	5,053
	(1) 入 院 収 益	3,181	3,081	3,230	3,330	3,737	3,768	3,807	3,768	3,752	3,778	3,496	3,788	3,646	3,798	3,541
	(2) 外 来 収 益 (B)	1,300	1,257	1,297	1,320	1,377	1,423	1,386	1,454	1,395	1,464	1,322	1,464	1,323	1,464	1,255
	(3) そ の 他 医 業 収 益	181	175	177	193	186	210	188	213	196	217	265	218	263	219	257
	2. 医 業 外 収 益	297	286	192	249	227	274	235	274	348	274	444	274	451	274	440
	(1) 補 助 金	229	218	125	184	156	203	167	203	276	203	365	203	366	203	350
	他 会 計 補 助 金	181	177	105	166	133	186	143	186	229	186	311	186	311	186	297
	そ の 他 補 助 金	48	41	20	18	23	17	24	17	47	17	54	17	55	17	53
	(2) そ の 他	68	68	67	65	71	71	68	71	72	71	79	71	85	71	90
	収 入 計 (C)	4,959	4,799	4,896	5,092	5,527	5,675	5,616	5,709	5,691	5,733	5,527	5,744	5,683	5,754	5,493
収 益 的 支 出	1. 医 業 費 用	5,285	5,270	5,351	5,568	5,746	5,791	5,968	5,779	6,131	5,764	5,874	5,732	5,731	5,713	5,685
	(1) 職 員 給 与 費	3,073	3,044	3,127	3,278	3,255	3,301	3,393	3,306	3,525	3,329	3,421	3,324	3,322	3,324	3,372
	基 本 給	1,303	1,258	1,259	1,275	1,232	1,258	1,285	1,262	1,354	1,279	1,279	1,276	1,210	1,276	1,230
	退 職 手 当															
	そ の 他	1,770	1,786	1,868	2,003	2,023	2,043	2,108	2,044	2,171	2,054	2,142	2,048	2,112	2,048	2,142
	(2) ① 材 料 費	1,178	1,162	1,186	1,227	1,381	1,359	1,413	1,352	1,418	1,348	1,272	1,345	1,202	1,343	1,122
	う ち 薬 品 費	704	714	764	764	792	781	835	774	821	764	750	762	709	760	662
	② 経 費	713	718	718	764	809	797	838	793	898	783	869	783	908	783	902
	う ち 委 託 料	195	208	208	228	250	252	245	250	263	250	257	250	260	250	233
	③ そ の 他	91	88	45	42	43	45	51	45	53	45	56	44	55	44	55
(3) 減 価 償 却 費	230	258	275	257	258	289	273	283	237	259	256	236	244	219	234	
2. 医 業 外 費 用	181	213	226	231	215	169	205	160	184	155	169	145	145	139	141	
(1) 支 払 利 息	101	109	108	106	100	83	92	74	75	69	61	59	46	53	41	
(2) そ の 他	80	104	118	125	115	86	113	86	109	86	108	86	99	86	100	
支 出 計 (D)	5,466	5,483	5,577	5,799	5,961	5,960	6,173	5,939	6,315	5,919	6,043	5,877	5,876	5,852	5,826	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	-507	-684	-681	-707	-434	-285	-557	-230	-624	-186	-516	-133	-193	-99	-333	
特 別 利 益 (F)	110	317	300	220	281	217	224	202	211	219	747	155	393	128	233	
特 別 損 失 (G)	21	39	9	13	21	11	10	11	20	18	20	14	14	11	21	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	89	278	291	207	260	206	214	191	191	201	727	141	379	117	212	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	-418	-406	-390	-500	-174	-79	-343	-39	-433	15	211	8	186	19	-121	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	-2,565	-2,971	-3,361	-3,861	-4,035	-4,114	-4,378	-4,153	-4,811	-4,138	-4,600	-4,130	-4,414	-4,111	-4,535	
流 動 資 産 (J)	1,255	1,197	1,186	1,127	1,176	1,187	1,193	1,194	1,179	1,206	1,244	1,222	1,241	1,247	1,462	
う ち 未 収 金	939	834	814	869	901	904	871	910	885	910	889	910	875	910	1,082	
流 動 負 債 (K)	776	923	1,072	1,314	1,355	1,189	1,541	1,149	1,808	1,129	1,407	1,109	838	1,099	808	
う ち 一 時 借 入 金	300	400	820	1,000	1,060	800	1,230	700	1,520	700	1,100	600	500	500	350	
う ち 未 払 金	441	493	223	280	259	238	274	248	253	248	271	248	306	248	422	
不 良 債 務 (L)	-479	-274	-114	187	179	-18	348	-45	629	-77	163	-113	-403	-148	-654	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)} \times 100$)	55.0	65.8	71.4	79.7	76.1	76.2	81.4	76.4	90.0	75.8	90.5	75.5	84.4	75.0	89.7	
不 良 債 務 比 率 ($\frac{(L)}{(A)} \times 100$)	-10.3	-6.1	-2.4	3.9	3.4	-0.3	6.5	-0.8	11.8	-1.4	3.2	-2.1	-7.7	-2.7	-12.9	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した 資金の不足額 (M)	-479	-274	-114	187	179	-18	348	-45	629	-77	251	-113	-182	-148	-300	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (N)	4,662	4,513	4,704	4,843	5,300	5,401	5,381	5,435	5,343	5,459	5,083	5,470	5,232	5,480	5,053	
資 金 不 足 比 率 ((M)/(N)×100)	-10.3	-6.1	-2.4	3.9	3.4	-0.3	6.4	-0.8	11.7	-1.4	4.9	-2.1	-3.4	-2.7	-5.9	

【フォローアップ用】

(3) 経営指標等 (合計)

(単位: %)

		平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算)	平成20年度 (計画初年度) (計画) (実績)	平成21年度 (計画第2年度) (計画) (実績)	平成22年度 (計画第3年度) (計画) (実績)	平成23年度 (計画第4年度) (計画) (実績)	平成24年度 (計画第5年度) (計画) (実績)						
資金不足比率	(%) (再掲)	-10.3	-6.1	-2.4	3.9	3.4	-0.3	6.4	-0.8	11.7	-1.4	4.9	-2.1	-3.4	-2.7	-5.9	
料金回収率※	(%)																
総収支比率(法適用)	(%)	92.4	92.6	93.0	91.4	97.1	98.7	94.5	99.3	93.2	100.3	103.5	100.1	103.2	100.3	97.9	
経常収支比率(法適用)	(%)	90.7	87.5	87.8	87.8	92.7	95.2	91.0	96.1	90.1	96.9	91.5	97.7	96.7	98.3	94.3	
営業収支比率(法適用)	(%)	88.2	85.6	87.9	87.0	92.2	93.3	90.2	94.0	87.1	94.7	86.5	95.4	91.3	95.9	88.9	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	55.0	65.8	71.4	79.7	76.1	76.2	81.4	76.4	90.0	75.8	90.5	75.5	84.4	75.0	89.7	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)																
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	-10.3	-6.1	-2.4	3.9	3.4	-0.3	6.5	-0.8	11.8	-1.4	3.2	-2.1	-7.7	-2.7	-12.9	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	7.8	11.9	10.3	9.8	9.1	8.5	8.7	8.2	9.8	8.4	22.6	7.3	15.7	6.8	13.2
	うち基準内繰入金	(%)	5.3	5.4	4.0	5.1	4.5	4.7	4.7	4.6	6.1	4.6	8.9	4.6	8.5	4.6	8.9
	うち基準外繰入金	(%)	2.5	6.5	6.3	4.7	4.5	3.8	4.0	3.5	3.7	3.8	13.7	2.7	7.2	2.2	4.2
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.3	0.9	2.2	0.4	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	2.2	5.5	4.1	4.3	4.5	3.6	4.0	3.3	3.7	3.6	13.5	2.4	6.9	2.0	4.2
	資本的収入分	(%)	13.0	32.6	72.1	65.8	47.9	48.3	49.9	44.5	67.0	67.6	61.8	74.2	60.0	65.7	37.9
	うち基準内繰入金	(%)	12.3	31.3	66.1	61.2	44.1	45.1	45.2	41.8	58.7	63.1	55.8	68.3	36.6	59.3	23.9
	うち基準外繰入金	(%)	0.5	1.3	6.0	4.6	3.7	3.2	4.7	2.7	6.3	4.4	6.0	5.9	23.4	6.4	14.0
うち赤字補てん的なもの	(%)																

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・ 料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価(円/㎡) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価(円/㎡) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・ 使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	固定医師の確保により外来収入アップ(町外への患者流失阻止)や単価アップの取り組みによる収入増を図る。また、医療点数(現行総合10:1、国保15:1)の加算額アップのため随時、看護師募集に努める。
2 他会計繰入金の見込み	公営企業経営健全化計画により収入の確保や経費節減に努め基準外繰入金の減少を図る。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	売却できる資産がないため、収入は見込めない。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	《八雲総合病院》職員給与費については、病床利用率(H17年度85%→H19年度98.6%)の上昇に伴い、看護師の増員が必要となったことなどから増加で見込む。前記のとおり病床利用率の改善により入院収益については、安定した収益確保が見込めるため増加とした。 《熊石国保病院》平成21年・22年度の定年退職者の不補充を見込む。(パート等に対応。)

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	II の課題番号	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減		
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	④	<p>■八雲町では集中改革プラン(H18～H22)に基づき、退職者に対する新規採用の補充を極力抑制することを基本とし職員数の削減に取り組んできており、更なる事務事業の効率化、組織・機構の簡素合理化を積極的に進め職員数の抑制を図っていく。病院事業にあつては、医療サービスの維持・向上を図る観点から、適正な職員数を確保する必要があり、新規採用を行わなければならないことから、集中改革プラン中の定員管理の数値目標からは除かれている(病院事業の職員数も外数でプランに明記している。)</p> <p>《病院以外職員》 H18. 4. 1現在の職員数 303名 H20. 4. 1現在の職員数計画 291名 実績287名 H21. 4. 1現在の職員数計画 283名 実績283名 H22. 4. 1現在の職員数計画 279名 実績277名 H23. 4. 1現在の目標値 276名 実績277名 純減率▲8. 6% 平成23年度からの新たな計画においてはH25. 4. 1の目標を269人としています。おりましたが、平成25年4月1日現在で259人となった状況ですが、引き続き職員数の削減に努力する。 H23. 4. 1現在の職員数 277名 H24. 4. 1現在の職員数 267名 H25. 4. 1現在の職員数 259名 純減率▲2. 9%</p> <p>■病院事業の職員数 《八雲総合病院》地域センター病院として地域住民に安定的な医療を確保、提供するため、健全経営にむけた様々な取組みを行っていく中で職員数は増加することとなり、職員15名の増。(19年度:395名⇒24年度:410名) 職員21名の増。(19年度:395名⇒24年度:416名) 《熊石国保病院》平成21・22年度の定年退職者の不補充などから職員4名の減。(19年度:52名⇒24年度:48名) 職員3名の減。(19年度:52名⇒24年度:49名)</p>
○ 給与のあり方		
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	③	<p>国家公務員の給与構造改革をふまえ、平成20年度に給料表の見直しを実施する。(平成21年1月1日施行)また、医師については、平成21年1月1日から平成22年12月31日までの2年間5%削減する。平成22年7月31日まで5%削減。 平成22年8月1日から平成23年7月31日までの1年間、6%削減する。 平成23年8月1日から平成24年7月31日までの1年間、10%削減する。 平成24年8月1日から平成28年3月31日までの3年8カ月間、5. 5%削減する。</p>
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	③	<p>技能労務職員については、これまでも削減してきているが、今後も退職者不補充や業務の民間委託検討により人件費の抑制を図っていく。平成21年3月までに見直方針を策定、公表する。</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	③	<p>給料表の見直しにあわせ、制度を廃止する。(平成21年1月1日施行)</p>
◇ 福利厚生事業のあり方	③	<p>北海道市町村職員福祉協会の福利厚生事業や健康診断を行っており、今後もこれを基本に継続していく。(事業主負担90.6%)</p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等		
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	②	<p>《総合病院》診療材料の適正管理を進める。(診療材料検討委員会の設置・物品管理システム導入検討・競争入札の実施・薬剤管理の徹底・後発薬品採用増の検討等) 《国保病院》診療材料費の適正管理(薬剤管理の徹底、後発薬品採用増の検討等)</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	②	<p>《総合病院》積極的に民間委託を実施し、経費の節減に努める。医事業務、警備業務、清掃業務などの外部委託を行っている。随時、業務内容を精査し、各委託料について見直しを実施し経費の削減を図る。 《国保病院》既に医療事務、病院給食、警備業務、清掃業務などの外部委託を行っている。民間委託できるものは積極的に推進していく。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		
○ 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組		該当なし
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開		財政事情の作成及び公表に関する条例に基づき、6月1日と12月1日に経営内容を公表している。
○ 行政評価の導入		予定なし
5 その他	①	<ul style="list-style-type: none"> ・固定医不足を解消するため、大学や地域医療振興財団へ積極的に医師派遣について要請活動を展開する。また、民間の医師紹介業者も利用しながら医師確保に努める。 ・看護師不足を解消するため看護学校への看護師募集や看護協会と連携を取りながら看護師の確保に努める。 ・未収金の徴収対策として督促、催告、収納相談の強化を図る。

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	職員数の削減は医療法の基準内で実施。給与改革による給料表見直しによって人件費総額の削減を図っていく。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	繰越欠損金の解消については、収入の確保が重要となることから、入院・外来患者数の増加や単価アップを図る。経費については、委託事業の拡大、医療材料費の共同購入等により経費削減を図り欠損金の解消に努める。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	公営企業経営健全化計画により収入の確保や経費節減に努め基準外繰入金金の減少を図る。
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、計画前年度を基準年度として、当該計画期間中の各年度との比較により改善額を算出し計上すること。ただし、当該見直し施策が計画前年度以前（計画前5年間の間に実施したものに限り）から実施しているものであって、当該見直し施策の改善効果が公営企業経営健全化計画の期間中においても継続するものについては、当該継続する改善額を計画期間中の各年度の改善額に計上して差し支えないこと。
5. 4による「改善額」が基準年度との比較により算出できない項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内（又は計画前5年間）を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内（又は計画前5年間）を通じた改善額を「計画合計」欄（又は「計画前5年間実績」欄）に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中の「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること（旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する場合には、当該欄の記入は不要であること。ただし、旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する地方公共団体のうち、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還を希望する予定の団体にあつては、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する際には当該資金の補償金免除額を上回る経営改善効果を示す必要があるため、計画策定にあたっては予め留意すること。）。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

(4) 病院事業 (つづき)

《八雲総合病院》

●各種経営比率 《総合》

区分	目標又は実績	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		類似規模 全国平均 (平成18年度)	
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	目標	実績	目標	実績見込	目標	実績見込	目標	実績	目標	実績見込		
経営指標	経常収支比率	91.1	87.2	87.6	89.7	92.7	95.4	90.7	96.2	89.5	96.7	91.2	97.7	96.5	98.2	94.8	101.2	
	医業収支比率	88.7	85.6	88.1	89.3	82.6	93.7	90.2	94.4	86.7	94.8	86.4	95.6	91.3	96.1	89.6	84.8	
	職員給与費率	69.8	71.5	69.2	68.2	63.2	62.9	65.3	62.4	68.6	62.8	69.8	62.6	66.2	62.5	69.2	42.9	
	薬品費率	11.9	13.0	13.5	13.2	12.4	12.0	12.9	12.0	12.6	11.8	12.1	11.8	10.7	11.7	10.1	14.7	
病床	病床利用率	材料費率	23.3	23.9	23.5	23.5	24.6	23.9	24.8	23.7	24.9	23.6	23.3	23.5	21.0	23.5	19.9	11.9
		一般	86.4	80.6	83.9	95.7	106.9	99.8	103.6	99.8	99.6	99.8	85.4	99.8	85.6	99.8	81.1	89.7
		療養				58.7	66.3	70	74.9	72	78.9	73	67.6	75	70.0	75	72.3	
		結核																
		精神	83.7	77.5	91.3	92.0	97.6	97.8	98.4	97.9	97.2	98.1	92.2	98.3	89.0	98.5	91.3	92.9
		感染症																0.3
	計	85.7	78.9	85.0	90.5	98.6	98.6	98.9	98.6	95.5	98.6	84.4	98.6	83.8	98.6	82.1	88.9	

- (注) 1. 複数の病院を有する事業にあつては、病院ごとに作成すること。
 2. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段()書きすること。
 3. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。

●再編・ネットワーク化について

※ 二次医療圏における「再編計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記入すること。

北海道が示した「自治体病院等広域化・連携構想」を受け、北渡島檜山圏域での検討会議を9月に設置予定。

●経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

※ 「新経営形態への移行計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記入すること。

平成24年までに経営状況を見極め検討する。

当院は、現在、公営企業法一部適用であり、第一義的には全部適用への移行であるが、全部適用による最大のメリットとされる給与制度の独自化について、全体的な水準引き下げが期待される一方、当院のような過疎地域においては、医療技術者の確保から給与水準の維持という面もあり、その制度設計に困難なことから現行どおりとしている。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）
 2 年度別目標等
 (4) 病院事業

《熊石国保病院》

(単位：人、百万円、%)

●年度別目標

区分	目標又は実績	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	計画前 5年間 実績	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		計画合計		
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)		(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)	目標	実績	目標	実績	目標	実績見込	目標	実績見込
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績見込	目標	実績見込	
職員数	医師	職員数	3	3	2	3	2	-1	2	2	2	2	2	2	2	1	2	1	0	-1
		増減数			-1	1	-1	0	0	0	0	0	0	0	-1	0	0	0	0	0
	看護部門職員	職員数	31	31	33	35	35	2	35	34	35	34	33	33	33	36	33	34	-2	-1
		増減数	-2		2	2		0	0	-1	0	0	-2	-1	0	3	0	-2	0	0
	医療技術職員	職員数	6	6	6	6	6	0	5	5	5	5	5	5	4	5	4	5	-2	-1
		増減数						0	-1	-1	0	0	0	0	-1	0	0	0	0	0
	その他の職員	職員数	10	10	10	10	9	-1	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	0	0
		増減数					-1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事務	職員数	4	4	4	4	4	0	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0	0
		増減数						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	労務職	職員数	6	6	6	6	5	-1	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	0	0
		増減数					-1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		改善額						0											0	0
		改善額						0											0	0
	改善額						0											0	0	
	改善額						0											0	0	
	改善額						0											0	0	
	改善額						0											0	0	
	改善額						0											0	0	
	改善額						0											0	0	
収入確保	入院・外来患者の確保																			
	改善額																			
	患者一日一人当収入の増																			
	改善額																			
	その他	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	1.5	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	1.5	1.6
	改善額	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	1.5	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	1.5	1.6
費用削減	人件費の見直し	271	268	265	267	264		259	257	273	267	268	253	263	204	263	230			
	うち退職手当以外	271	268	265	267	264		259	257	273	267	268	253	263	204	263	230			
	うち正職員	271	268	265	267	264		259	257	273	267	268	253	263	204	263	230			
	改善額		14	6	3	21	44	22	19	16	2	8	5		14		13	46	53	
	うち非常勤職員																			
	改善額																			
	うち退職手当																			
	その他																			
	改善額																			
	改善額																			
改善額							0											0	0	
累積欠損金比率	9.2	17.5	16.2	54.8	51.2		57.7	58.7	62.5	63.7	66.2	71.6	68.7	66.9	70.0	77.2				
増減	皆増	8.3	-1.3	38.6	-3.6		6.5	7.5	4.8	5	3.7	7.9	2.5	-6.3	1.3	10.3				
企業債現在高	599	571	536	502	462		428	424	386	382	393	340	342	299	312	266				
増減	-8	-28	-36	-33	-40		-34	-38	-42	-42	-3	-42	-41	-41	-30	-33				
	改善額						45.5											47.5	54.6	

(注) 1. 各年度の「職員数」欄については、地方公営企業決算状況調査表の作成時点(翌年3月31日時点)の職員数を記入すること。
 2. 職員数「その他職員」欄については、必要に応じて事務職員、給食職員など内訳を記入すること。
 3. 費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等(材料費、薬剤費、委託費等)の内訳を記入すること。
 4. 会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額 1.9

(4) 病院事業（つづき）

《熊石国保病院》

●各種経営比率 《国保》

区分	目標又は実績	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		類似規模 全国平均 (平成18年度)	
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績見込		
経営指標	経常収支比率	88.9	89.4	88.8	75.6	92.7	94.3	92.8	95.7	93.9	97.7	93.2	98.2	97.7	99	91	94.3	
	医業収支比率	85.6	85.9	86.7	72.2	89.4	90.7	89.8	92.0	90.2	93.8	87.4	94.3	91.5	94.9	84.5	81.2	
	職員給与费率	44	44.4	50.1	63.6	50.1	49.5	48.7	50.4	49.7	49.2	51.6	48.5	46.4	48.5	50.4	64.8	
	薬品费率	33.3	32.1	32.2	35.5	31.5	30.5	32.2	29.4	32.2	28.7	31.2	28.5	31.5	28.2	33.1	23.7	
	材料费率	36.9	35.9	35.5	39.6	35.2	33.7	35.9	32.7	36.5	32.4	35.6	34.7	35.5	34.4	37.4		
病床	病床利用率	一般	54.4	58.1	58.6	45.9	52.8	52.5	53.4	52.5	57.5	52.5	54.4	52.5	54.4	52.5	48.7	68.6
		療養																
		結核																
		精神																
		感染症																
	計	54.4	58.1	58.6	45.9	52.8	52.5	53.4	52.5	57.5	52.5	54.4	52.5	54.4	52.5	48.7	68.8	

- (注) 1. 複数の病院を有する事業にあつては、病院ごとに作成すること。
 2. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段()書きすること。
 3. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。

●再編・ネットワーク化について

※ 二次医療圏における「再編計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記入すること。

●経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

※ 「新経営形態への移行計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記入すること。

平成24年度までに経営状況を見極め検討する。
 地域医療サービスの適正な提供を考慮しなければならず、平成24年度までには民間的経営手法導入の結論を出しえなかった。

平成24年度までに経営状況を見極め検討する。
 地域医療サービスの適正な提供を考慮しなければならず、平成24年度までには民間的経営手法導入の結論を出しえなかった。

《八雲総合病院》

改善額積算内訳

(単位：人、百万円)

項 目	実績					計画前 5年度 実 績	目 標										計画合計	
	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算)		平成20年度 (計画初年度) (計画)	平成21年度 (計画第2年度) (計画)	平成22年度 (計画第3年度) (計画)	平成23年度 (計画第4年度) (計画)	平成24年度 (計画第5年度) (計画)	平成20年度 (実績)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (実績)	平成23年度 (実績)	平成24年度 (実績見込)	(計画)	(実績見込)
収入確保	4	5	3	3	3	18	3	3	3	3	3	88	3	174	3	161	15	429
未収金徴収対策（督促、催告、納税相談）	4	5	3	3	3	18	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	15	15
看護基準7対1												85		171		158		414
◎職員給与費（退職手当以外）				31	135	166	140	116	107	24	88	73		138		109	335	460
給料（独自削減分）				31	135	166	140	116	107	24	88	73		138		109		460
H19.1.1～H20.12.31まで100分の93				31	135	166												
H21.1.1～H22.12.31まで100分の95 医師を除く一般職H21.1.1～H21.3.31まで100分の98 医師H21.1.1～H22.7.31まで100分の95							140	116	107	24	88	20						160
全職員H22.8.1～H23.7.31まで100分の94												53		42				95
全職員H23.8.1～H24.7.31まで100分の90														96		48		144
医師を除く一般職H24.8.1～H28.3.31まで100分の94.5 医師H24.8.1～H28.3.31まで100分の90																61		61
◎ 材料費			2	2	2	6	2	8	2	8	2	8	2	8	2	8	10	40
薬品費（後発品の導入）			2	2	2	6	2	8	2	8	2	8	2	8	2	8	10	40
◎ 経費			11.7	11.7	11.7	35.1	11.7	11.7	11.7	11.7	11.7	11.7	11.7	11.7	11.7	11.7	58.5	58.5
委託料（電算委託仕様内容の見直し）			0.7	0.7	0.7	2.1	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	3.5	3.5
委託料（清掃業務委託仕様内容の見直し）			5.0	5.0	5.0	15.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	25	25
委託料（医療機器保守委託仕様内容の見直し）			4.0	4.0	4.0	12.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	20	20
印刷製本費（様式の統一化）			2.0	2.0	2.0	6.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	10	10